

甲佐町  
まちづくりプラン  
2019



令和元年度 甲佐町予算説明書  
(平成31年度)

# 『甲佐町まちづくりプラン』

## はじめに

町民の皆さんには、日ごろから町政に対して温かいご理解とご協力をいただき、心からお礼申し上げます。

本町に甚大な被害をもたらした熊本地震および記録的豪雨から3年が経過しました。町では、発災直後から、町民の皆さんが一日でも早く安心・安全に暮らすことができる環境を整備するために復旧事業に迅速に取り組んでまいりました。

本年度は、町政第3期の最終年度であり、また町震災復興計画において「復興」の後期に位置付けられています。このことからも、単なる復旧でなく将来を見据えた「創造的復興」の総仕上げを強力に推し進めてまいります。

さて、このような状況の中、令和元年度（平成31年度）甲佐町予算が3月議会で議決されました。本紙で本年度予算および取り組む主な事業についてお知らせします。

まずは、優先課題であります、被災者の皆さんの生活再建および環境整備に係る震災関連事業としまして、道路・河川などの公共土木施設や林道の災害復旧工事を行うとともに、被災した宅地や神社・御堂などの地域コミュニティ施設の復旧を支援します。被災者の生活支援としましては、昨年度から引き続き仮設住宅等からの転居費用や民間賃貸住宅への入居費用を支援するとともに、町内3か所に整備しました災害公営住宅に入居された方々の生活再建を後押しするために、本年度から新たにコミュニティ支援員を配置することとしています。

また、平成28年の記録的豪雨に加え、昨年の西日本豪雨など全国の水害の教訓を受け、防災・減災を目的に、想定最大規模の洪水時における町民の皆さんの避難検討を行うほか、ため池を含めた浸水想定区域についてのハザードマップを作成し、町民の皆さまへお知らせすることとしています。

さらに、復興のシンボルとしまして、甲佐地区に子育て支援住宅「ヴェルデ甲佐」が8月末に完成予定であり、また緑川流域の総合運動公園整備については秋にサッカー場の人口芝コートおよび天然芝コートの整備が完了する予定であり、本年度はテニスコートの整備も行う予定です。

一般会計全般としましては、震災関連事業費の減少により昨年度から約6億5千万円減の約77億9千万円の予算となりました。復旧・復興関連経費の総額を確保し、それ以外の通常予算の精査を徹底して行い、不足する財源を財政調整基金（貯金）を取り崩することで予算編成を行いました。

皆さんに納めていただく税金でどのような事業を行うのかをお知らせすることで、皆さんが町政によりいっそうの关心をもっていただきご理解を深めていただけることを願っております。

最後に、町民の皆さんにおかれましては、本年度も変わらぬ町政のご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。



甲佐町長 奥名 克美

# 令和元年度甲佐町当初予算の概要 (平成31年度)

(単位：千円)

予算名	予算額		
	令和元年度 (平成31年度)	平成30年度	比較
一般会計	7,785,427	8,435,124	△ 649,697
国民健康保険特別会計	1,547,846	1,567,227	△ 19,381
介護保険特別会計	1,515,141	1,520,336	△ 5,195
後期高齢者医療特別会計	150,648	149,165	1,483
水道事業会計	394,110	317,024	77,086
甲佐町予算総合計	11,393,172	11,988,876	△ 595,704

## ◆全体予算について

一般会計予算は約77億9千万円で、特別会計等予算を合わせた甲佐町の予算総額は、約113億9千万円となり、前年度と比較すると約6億円の減額となっています。

## ◆一般会計予算について

一般会計予算全般では、熊本地震及び豪雨災害による復旧・復興関連経費約5億9千万円を計上し、予算総額では前年度比約6億5千万円の減額となっています。

### □一般会計予算の「歳入」について

町の収入で一番多いものは、国から交付される地方交付税が約21億4千万円で全体の約28%を占め、国庫支出金が約16億7千万円で約22%、町の借入金である地方債が約11億8千万円で約15%、県支出金が約9億円で約12%の順になっています。

### □一般会計予算の「歳出」について

『目的別』では、福祉関係経費の民生費が約20億1千万円で全体の約26%を占め、道路整備や公営住宅整備などの土木費が約12億5千万円で約16%、義務教育や社会体育活動などの教育費が約11億4千万円で約15%、町全体の運営経費や財産管理費である総務費が約10億3千万円で約13%となっています。

『性質別』では、道路改良、公営住宅整備、災害復旧などに係る投資的経費が約30%、福祉関係経費の扶助費が約16%、職員の給与などの人件費が約13%となっています。

**〔令和元年度一般会計の予算分析〕**  
**(平成31年度)**

**歳 入**

**歳入の状況**

(単位：千円)

区分	令和元年度 (平成31年度)	平成30年度	比較	区分	令和元年度 (平成31年度)	平成30年度	比較
地方税	884,358	855,546	28,812	交通安全対策特別交付金	700	700	0
地方譲与税	59,813	57,001	2,812	負担金・分担金	59,872	123,990	△ 64,118
利子割交付金	750	600	150	使用料・手数料	61,562	38,172	23,390
配当割交付金	1,000	1,000	0	国庫支出金	1,674,821	1,876,245	△ 201,424
株式等譲渡所得割交付金	1,500	1,000	500	県支出金	899,927	873,439	△ 26,488
地方消費税交付金	190,000	190,000	0	財産収入	7,057	7,049	8
ゴルフ場利用税交付金	10,000	10,000	0	寄附金	45,001	45,001	0
自動車取得税交付金	5,000	10,000	△ 5,000	繰入金	447,525	421,718	25,807
環境性能割交付金	5,000	0	5,000	繰越金	50,000	50,000	0
地方特例交付金	5,000	4,000	1,000	諸収入	57,741	35,593	22,148
地方交付税	2,137,500	2,145,370	△ 7,870	地方債	1,181,300	1,688,700	△ 507,400
普通	2,040,000	2,000,000	40,000				
特別	97,500	145,370	△ 47,870				
(一般財源計)	3,299,921	3,274,517	25,404	歳入合計	7,785,427	8,435,124	△ 649,697

**歳 出**

**目的別歳出の状況**

(単位：千円)

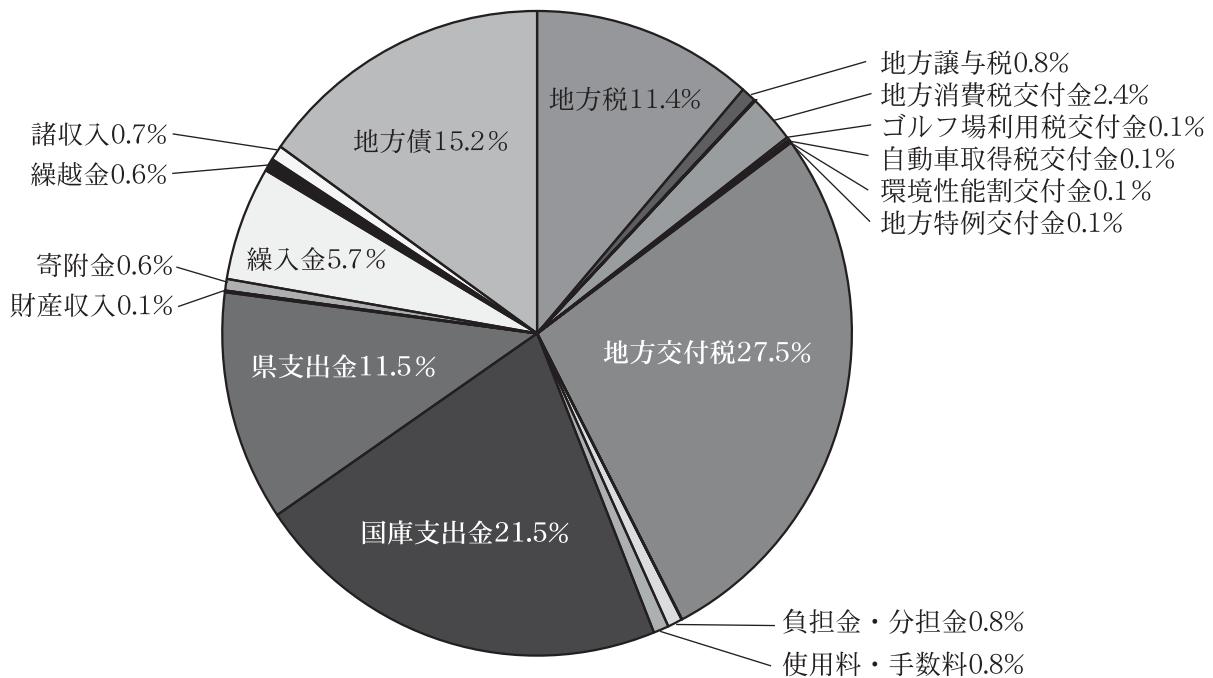
区分	令和元年度 (平成31年度)	平成30年度	比較
議会費	78,143	79,924	△ 1,781
総務費	1,032,413	875,636	156,777
民生費	2,012,331	2,142,474	△ 130,143
衛生費	692,139	700,553	△ 8,414
農林水産業費	237,295	214,355	22,940
商工費	90,265	97,091	△ 6,826
土木費	1,247,353	1,787,364	△ 540,011
消防費	307,362	278,330	29,032
教育費	1,140,250	1,017,314	122,936
災害復旧費	145,879	438,115	△ 292,236
公債費	781,996	783,967	△ 1,971
諸支出金	1	1	0
予備費	20,000	20,000	0
歳出合計	7,785,427	8,435,124	△ 649,697

**性質別歳出の状況**

(単位：千円)

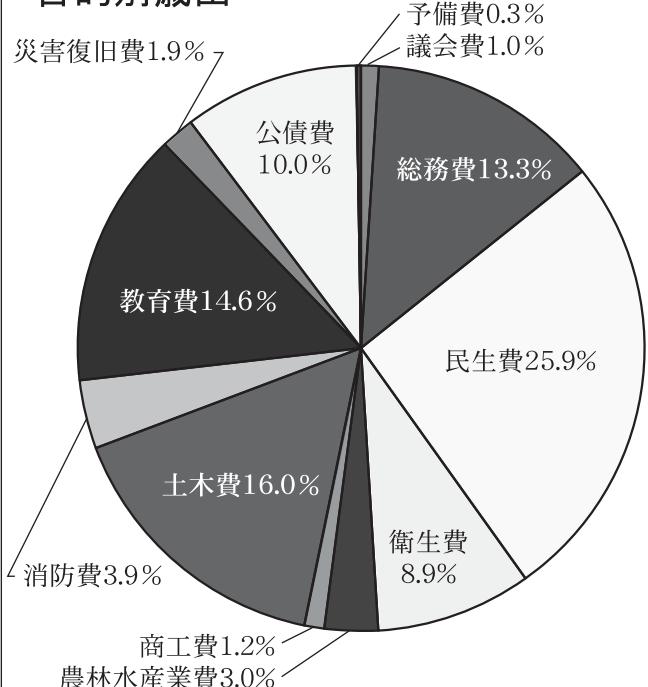
区分	令和元年度 (平成31年度)	平成30年度	比較
人件費	1,011,647	952,645	59,002
扶助費	1,282,295	1,277,723	4,572
公債費	781,996	783,967	△ 1,971
(義務的経費小計)	3,075,938	3,014,335	61,603
物件費	718,636	631,184	87,452
維持補修費	23,942	9,808	14,134
補助費等	731,900	844,361	△ 112,461
積立金	267,563	65,457	202,106
繰出金	619,718	619,503	215
投資的経費	2,327,496	3,230,476	△ 902,980
普通建設事業費	2,181,617	2,797,457	△ 615,840
補助	1,808,791	2,478,134	△ 669,343
単独	372,826	319,323	53,503
災害復旧事業費	145,879	433,019	△ 287,140
予備費等	20,234	20,000	234
歳出合計	7,785,427	8,435,124	△ 649,697

## 歳入

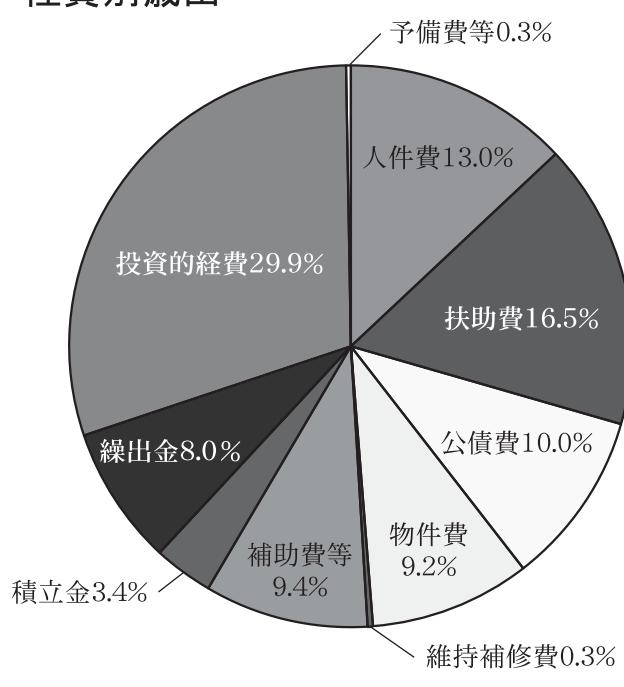


## 歳出

### 目的別歳出



### 性質別歳出



## ☆ 用語の説明

### 【地方譲与税】

国税として徴収され地方公共団体に譲与される税のことです。(地方揮発油税譲与税、自動車重量譲与税など)

### 【地方交付税】

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税のそれぞれ一定割合の額を地方公共団体が等しく事務を行うことができるよう一定の基準により国が交付する税のことです。(普通交付税、特別交付税)

### 【一般財源】

その使途が特定されていないものです。(地方税、地方譲与税、地方交付税など)

### 【地方債】

単年度に多額の財源を必要とする災害復旧や、道路や学校などの社会資本の整備のために町が国や民間金融機関などから借り入れ資金調達することです。

### 【総務費】

総務管理、文書管理、企画、財産管理、交通安全対策、総合電算、徴税、戸籍住民登録、選挙、統計調査などの経費のことです。

### 【民生費】

老人福祉、児童福祉、障がい者福祉などの経費のほか、介護保険などの特別会計への繰出金も含まれます。

### 【衛生費】

住民健診、環境衛生、ごみ収集、し尿処理などの経費のほか、国民健康保険特別会計への繰出金も含まれます。

### 【人件費】

職員の給与や手当のほか、首長、議会議員、各種委員などの特別職に支給される報酬なども含まれます。

### 【扶助費】

児童福祉法、老人福祉法、障害者基本法などの法令に基づいて支出するものや町独自で支出するものも含まれます。

### 【公債費】

町が以前に発行した地方債の元金の返済や利子の支払などに要する経費のことです。

### 【物件費】

町が支出する消費的性質の経費(賃金、旅費、需用費など)のことです。

### 【補助費等】

個人や団体への補助金や一部事務組合への負担金などの経費のことです。

### 【繰出金】

一般会計から国民健康保険や介護保険などの特別会計に支出される経費のことです。

### 【普通建設事業費】

道路や学校など社会資本整備などに要する経費のことです。

# 令和元年度に行う主な事業 (平成31年度)

本町では将来を見据えた町づくりを目指し、甲佐町のまちづくりの基本となる「甲佐町総合計画」に基づきさまざまな事業を行います。その中で、令和元年度（平成31年度）に行う主な事業を説明します。

※平成28年に発生した熊本地震に関連する事業については、事業名の前に【震災関連】と表記しています。

## ●産業の振興

### 農林業

生産基盤の整備を進め、担い手の確保や地域の特性を活かしたブランドづくりの促進、農育、食育の推進など生産から流通まで幅広い農林業の振興を図ります。

#### ◆多面的機能支払事業 (担当：農政課)

59,000千円



(農地維持)

農地や水、地域の良好な環境の維持・保全とその質的向上を図ることを通じ、地域で行う草刈り、水路の泥上げなどの地域ぐるみでの効果の高い取り組みを支援する事業です。

財源内訳

国県支出金

44,250千円

町の負担額

14,750千円

(施設の長寿命化)

老朽化が進む農地周りの農業用用排水路・農道等の長寿命化のための補修・更新などへの取り組みを支援する事業です。

#### ◆中山間地域等直接支払交付金事業

15,708千円



(担当：農政課)

高齢化などにより耕作放棄地の増加や農地の多面的機能の低下が懸念される中山間地域において、農業生産の維持を図りながら、担い手の育成や農地の多面的な機能の回復を図ることを目的に対象集落へ交付金を交付します。

財源内訳

国県支出金

11,780千円

町の負担額

3,928千円

## ◆農業次世代人材投資事業(旧:青年就農給付金事業)

11,250千円



(担当:農政課)

50歳未満の認定新規就農者に  
対し、就農直後の経営安定を支  
援するための事業です。本年度  
は、継続を含め8名に支給予定  
です。

財源内訳

国県支出金

11,250千円

## ◆【震災関連】農林業施設災害復旧事業

78,122千円



(担当:農政課)

平成28年の熊本地震により被  
災した農林業施設を復旧するた  
めの経費です。

財源内訳

国県支出金

72,117千円

町の借入金

5,200千円

町の負担額

805千円

## ◆【震災関連】防災ため池調査事業 (担当:農政課)

12,931千円



平成30年の西日本豪雨災害を  
受け、周辺住民への被害が大き  
いため池を調査し、ハザード  
マップを作成し、関係住民へ周  
知することで早めの避難を促す  
ものです。

財源内訳

国県支出金

12,711千円

町の負担額

220千円

## 商業・サービス業

小売個店や商店街の活性化や経営支援及び多様なサービスを通じて、  
賑わいのある商業機能の充実を図ります。

## ◆商工会補助事業 (担当:地域振興課)

4,500千円



甲佐町商工会が行う経営改善  
復旧事業指導費や総合振興事業  
費などの経費に補助を行いま  
す。

財源内訳

町の負担額

4,500千円

## 観光・イベント

地域資源の整備やそれをネットワークした広域観光ルートの設定による観光資源の活性化を検討するとともに、広報、宣伝および推進体制の充実や地域の特産品等の開発と育成、イベントの充実などによる観光の振興を図ります。

### ◆観光協会補助事業 (担当：地域振興課)

8,000千円



甲佐町観光協会が実施する観光振興や観光客誘致の推進、また、甲佐町のイベントである「あゆまつり」や「スポーツフェス夕」開催のために補助を行います。

財源内訳	
国県支出金	2,000千円
町の負担額	6,000千円

### ◆古民家こうさてんプロジェクト(改修編)

44,684千円



(担当：地域振興課)

旧西村民俗資料館利活用基本計画に基づき、住民参加型ワークショップによる改修を行い、交流拠点施設としての整備を図るもので

財源内訳	
国県支出金	22,335千円
町の借入金	20,600千円
その他	1,600千円
町の負担額	149千円

### ◆安津橋総合運動公園(仮称)事業

安津橋上流左岸の緑川河川敷に、地域の活性化、町民の健康増進、体力向上の場、また各種目の大会やイベントの誘致など、町内外から様々な世代が集う水辺の交流拠点施設として、総合運動公園(野球場、サッカー場、ソフトボール場、テニスコート、多目的広場、遊歩道)を整備します。



#### (整備) (担当：地域振興課)

504,000千円

平成30年度から複数年にわたり段階的に整備を行います。  
本年度はサッカー場およびテニスコートの整備を予定しています。

財源内訳	
国県支出金	252,000千円
町の借入金	252,000千円



#### (管理) (担当：社会教育課)

13,422千円

地域交流の促進を図ることを目的に総合運動公園の管理を行います。

財源内訳	
使用料	1,496千円
町の負担額	11,926千円

## ◆空き家利活用促進事業

(担当：地域振興課)



空き家の利活用を促進するため「空き家バンク制度」を運営し、制度を通じて空き家などを購入または賃貸した人が物件の改修または不要物撤去を行う場合に、その経費について一部助成します。

5,120千円

財源内訳

国県支出金 1,800千円  
町の負担額 3,320千円

## ◆甲佐町まちづくり協議会

(担当：地域振興課)

3,950千円



平成30年6月に設立した甲佐町まちづくり協議会において、甲佐町にある資源(空き家、自然、食材等)を活用し、施設整備、体験メニューの開発、特産品の開発を行うなど交流人口の増加および移住・定住を促進するための活動が始まり、本年度から協議会の体制強化として地域あこし協力隊を任用し事業の加速化を図ります。

財源内訳

町の負担額 3,950千円

# ●都市基盤の整備

## 道路

国・県道については、計画的な道路整備に向けた県への要望を実施し、町道については、生活に密着した安全で人に優しい町道整備を推進するとともに、高齢者、子ども、障がい者などに配慮した歩道等の整備による安全で人にやさしい道づくりや交通安全意識の啓発を進めます。

## ◆【震災関連】公共土木施設災害復旧事業

65,757千円

(担当：建設課)



平成28年の熊本地震および豪雨で道路や河川、橋りょうについて、路肩や護岸の欠壊、路面の亀裂など246カ所が被災したため、安心・安全に通行できるよう復旧工事を行います。本年度も継続して道路災害や河川災害の復旧工事を計画しています。

財源内訳

国県支出金 36,800千円  
町の借入金 26,900千円  
町の負担額 2,057千円

## ◆道路改良事業 (担当:建設課)

424,400千円



幅員が狭く車両の離合や緊急車両の通行に支障をきたしている路線などの改良工事を行い、安心して安全に通行ができるようになります。本年度は、仁田子古川線、吉田県道線、迫線、早川下糸田線、古閑八丁線、上揚井戸江線、西寒野打越線、大町塔ノ木線の8路線の改良工事を行います。また、道路施設の整備として老朽化した橋梁の架け替えや補修を行います。

財源内訳

国県支出金 237,050千円

町の借入金 187,200千円

町の負担額 150千円

## ◆橋りょう点検事業 (担当:建設課)

10,200千円



老朽化に伴う施設の変状などを把握するため近接目視により5年ごとの点検を行い、道路通行の安全確保を適切に行っていきます。本年度は35橋の橋りょうを点検します。

財源内訳

国県支出金 6,050千円

町の負担額 4,150千円

# ●生活環境の整備

## 住宅・住環境

都市からの住まいの受け皿としての情報や若者の定住を図るための支援事業の情報を発信するとともに、若い世代の定住を図るための快適な住宅環境づくりを進めます。低所得者向け住宅の町営住宅については、老朽化が進んだものについては建替え、その他のものについては長寿命化計画を策定し維持、修繕に努め住環境の確保を図ります。民間建築物については、耐震化を促進し、町民の安心、安全の確保を図ります。

## ◆子育て支援住宅整備事業 (担当:地域振興課)

118,540千円



若者世代の定住を促進するために子育て支援住宅を整備します。なお、甲佐地区に建設予定の災害公営住宅と併設することで、多世代交流を促進します。

財源内訳

国県支出金 37,665千円

町の借入金 80,600千円

町の負担額 275千円

## ◆【震災関連】宅地耐震化推進事業(宅地液状化防止事業)

41,750千円



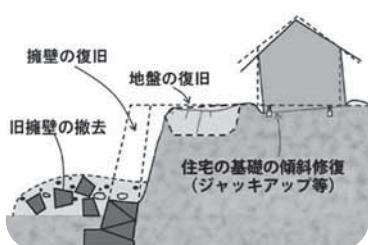
(担当：建設課)

熊本地震により液状化現象が発生した芝原地区において、再度液状化現象が発生しないよう昨年度に引き続き道路等の公共施設に液状化防止の工事を行います。

財源内訳	
国県支出金	20,875千円
町の借入金	20,800千円
町の負担額	75千円

## ◆【震災関連】被災宅地復旧支援事業 (担当：建設課)

90,000千円



熊本地震で被災した住宅の法面・擁壁の復旧、地盤復旧、住宅基礎の傾斜修復工事の費用の一部補助を行います。

財源内訳	
国県支出金	90,000千円

## ◆住宅耐震化改修事業

(担当：建設課)

10,500千円



戸建木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、耐震改修設計、耐震改修工事などの費用に対して一部補助を行います。

財源内訳	
国県支出金	8,076千円
町の負担額	2,424千円

## ◆上揚団地建替事業

(担当：建設課)

214,820千円



上揚団地の住環境整備を図るために昨年度に引き続き建替工事を行います。本年度の整備内容は既設住宅解体(3棟、12戸)、建替工事(3棟、8戸)、外構工事、駐車場などの整備を計画しています。

財源内訳	
国県支出金	98,624千円
町の借入金	99,100千円
町の負担額	17,096千円

## 上水道・生活排水処理

上水道については、老朽管の計画的な更新や拠点施設の点検、修理（改良）などを通じて「安全でおいしい水」を確保します。生活排水対策については、生活排水処理基本計画に基づく浄化槽の普及促進や下排水路の整備の継続を進め河川の水質汚濁解消を推進します。

### ◆水道事業特別会計 (担当：環境衛生課)

394,110千円



本会計は、安心・安全な飲料水を安定的に確保・供給するために水道料金で運営する公営企業会計です。本年度の主な建設改良工事としては、小鹿地区への送水管の布設工事を予定しています。

財源内訳

使用料	134,165千円
町の借入金	149,000千円
その他	110,945千円

### ◆し尿処理対策事業 (担当：環境衛生課)

49,927千円



各家庭から排出されるし尿処理のため、甲佐町・御船町・益城町・嘉島町の4町で構成する「御船地区衛生施設組合」へ負担金を支払います。

財源内訳

町の負担額	49,927千円
-------	----------

### ◆浄化槽設置整備事業 (担当：環境衛生課)

49,880千円



生活排水による水質汚濁の防止を図るため、浄化槽設置の助成と併せて、単独処理浄化槽およびくみ取りから合併処理浄化槽へ切り替える場合への助成を行います。

財源内訳

国県支出金	33,470千円
町の負担額	16,410千円

## 環境

地域や学校における緑川を中心とした環境教育及び水辺や森林の保全と活用を図ります。また、ごみの減量化、再資源化などによる循環型社会及びCO<sub>2</sub>削減に向けた低炭素社会の形成を促進します。

### ◆住宅用太陽光発電システム設置事業

1,500千円



(担当：環境衛生課)

温室効果ガスの排出削減および新エネルギーの普及促進を図るため、住宅用太陽光発電システムの設置に対し助成を行います。

財源内訳

町の負担額

1,500千円

### ◆ごみ処理事業 (担当：環境衛生課)

9,884千円



各家庭から排出される燃えるごみの収集運搬を行うため、町内あよそ190カ所に集積所を設置し、各地区週2回の収集運搬を行います。

財源内訳

その他

32千円

町の負担額

9,852千円

### ◆御船町甲佐町衛生施設組合負担金

108,433千円



(担当：環境衛生課)

各家庭から排出されるごみ処理のため、甲佐町と御船町の2町で構成する「御船町甲佐町衛生施設組合」へ負担金を支払います。

財源内訳

町の負担額

108,433千円

### ◆リサイクル推進事業

(担当：環境衛生課)

11,232千円



各家庭から排出される資源ごみなどを分別収集するために、町内57カ所にリサイクルステーションを設置し、分別を15品目に定め、毎月1回分別指導および収集運搬を行います。

財源内訳

町の負担額

11,232千円

## 安心・安全

迅速に対応できる消防、防災体制づくりを進めるとともに、警察や交通安全協会、学校その他関係機関との連携による地域一体となつた交通安全対策と防犯対策を進めます。

### ◆上益城消防組合負担金

(担当：総務課)

165,361千円



消防・防災など住民安全・安心な生活を支援するために、甲佐町、御船町、嘉島町および山都町で構成された上益城消防組合に支払う負担金です。

財源内訳

町の負担額 165,361千円

### ◆耐震性貯水槽(防火水槽)設置事業

27,200千円

(担当：総務課)

財源内訳

町の借入金 27,200千円



火災発生時に消火活動がスムーズに行われるよう、水利のない地域に耐震性貯水槽(防火水槽)を計画的に設置しています。本年度は町内4カ所に設置する予定です。

### ◆消防小型動力ポンプ付積載車購入事業

11,479千円

(担当：総務課)

財源内訳

町の借入金 11,400千円

町の負担額 79千円



消防活動に不可欠な消防車輌のうち、老朽化した車輌を計画的に更新しています。本年度は、小型動力ポンプ付積載車2台を更新予定です。

### ◆防犯灯設置事業

(担当：くらし安全推進室)

10,000千円



幹線道路などで、夜間の通行者に対する犯罪の抑制を図り、車両運転者に対して歩行者の存在を知らせ、交通事故を未然に防ぐことを目的として、防犯灯整備5カ年計画を基に計画的に整備します。また、行政区で設置された防犯灯に対しても経費の一部を助成します。

財源内訳

国県支出金 6,050千円

町の負担額 3,950千円

## ◆早川地区消防格納庫設置事業

37,529千円



(担当：総務課)

町道大町塔ノ木線の道路拡幅に伴い、現在の格納庫を解体後、新たな設置個所を選定して、新しい格納庫を設置予定です。

財源内訳	
町の借入金	34,500千円
その他	3,000千円
町の負担額	29千円

## ◆洪水時広域避難検討事業

5,627千円



(担当：くらし安全推進室)  
想定最大規模の洪水浸水の発生に対する住民の広域避難について検討します。

財源内訳	
国県支出金	2,813千円
町の負担額	2,814千円

## ◆受援計画策定事業

(担当：くらし安全推進室)

1,849千円

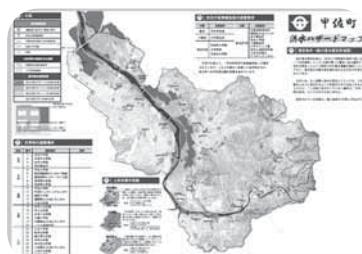


災害発生における人的・物的支援の受け入れ体制などを定めた受援計画を策定します。

財源内訳	
国県支出金	924千円
町の負担額	925千円

## ◆洪水浸水想定区域・ハザードマップ作成事業

5,000千円



(担当：建設課)

大雨や洪水などから人命を守るとともに被害の最小化を図るために「最悪の事態」を想定し、国土交通省が示している改訂版の洪水想定区域を基にハザードマップを作成し、町民へ周知することとしています。

財源内訳	
国県支出金	2,500千円
その他	1,200千円
町の負担額	1,300千円

## ◆【震災関連】 災害公営住宅等コミュニティ形成支援事業

5,000千円



(担当：福祉課)

被災地における新たなコミュニティ形成および再生の取り組みを支援するためのコミュニティ形成などに係る支援員の配置を実施し、住民主体のコミュニティづくりを後押しする事業です。なお、本事業は、甲佐町社会福祉協議会への業務委託により実施します。

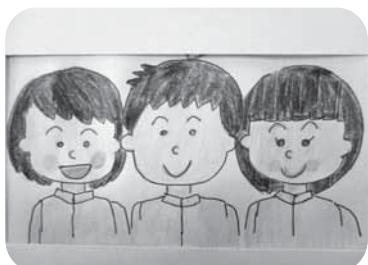
財源内訳

国県支出金

5,000千円

## ◆【震災関連】 地域支え合いセンター事業

22,472千円



(担当：福祉課)

仮設住宅などの高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て世帯などに対して、安心した日常生活を支えるため、見守り、生活支援、地域交流などの総合的な支援を実施するための事業を甲佐町地域支え合いセンターに委託します。

財源内訳

国県支出金

22,471千円

町の負担額

1千円

## ◆【震災関連】 住まいの再建支援事業 (担当：福祉課)

35,580千円



熊本地震により被災し、熊本県内に住まいを再建される世帯を対象に、「すまいの再建」に係る4つの支援事業を行い、被災者の復興支援を図っていきます。

財源内訳

国県支出金

35,580千円

### ①転居費助成事業

仮設住宅などから自宅、民間賃貸住宅、公営住宅等へ転居された際の転居費用を助成します。

### ②民間賃貸住宅入居費助成事業

民間賃貸住宅へ入居された際の礼金や仲介手数料などの初期費用を助成します。

### ③リバースモーゲージ利子助成事業

県内で自宅を再建するために、金融機関等からリバースモーゲージ型の融資を受けた場合、その利子分に対して助成を行います。

### ④自宅再建利子助成事業

県内で自宅を再建するために、金融機関等から融資を受けた場合、その利子分に対して助成を行います。

## ●健康・福祉の向上

### 地域福祉

高齢者や障がい者及び子育て等の支援を必要とする方の総合的な支援を身近な地域で行える地域福祉を実現します。

#### ◆プレミアム付商品券事業 (担当: 福祉課)



消費税・地方消費税率の10%の引き上げによる低所得者・子育て世帯(0~2歳児)の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券の販売を実施します。

財源内訳  
国県支出金 24,420千円

24,420千円

### 高齢者福祉

介護予防をはじめ高齢化社会に配慮した在宅福祉サービスの充実と生きがい対策の充実など総合保健福祉対策を推進し、ともに助け合い高齢者がいきいきと暮らす長寿社会の実現を目指します。

#### ◆敬老祝金 (担当: 福祉課)



町内在住の方で、本年度100歳を迎える方に敬老祝金を、88歳を迎える方に記念品を贈ります。本年度は、敬老祝金を11名に、記念品を104名に贈る予定です。

財源内訳  
町の負担額 873千円

873千円

#### ◆老人ホーム入所措置費 (担当: 福祉課)



町内・外の養護老人ホーム入所者に係る生活費および施設事務費を負担します。

財源内訳  
その他 14,152千円  
町の負担額 83,637千円

97,789千円

## 次世代育成

「子どもの権利条約」に基づいた人権の十分な尊重や地域の人材を活かした子育て家庭への支援を通して、健やかに生まれ育つことが出来る総合的で利用しやすい子育てサービスを充実します。

### ◆児童手当 (担当: 福祉課)



子育て世代に対して少子化対策の一環として、中学3年生までの子どもを対象に児童手当の給付を行い、子育てに対する金銭的な不安の解消を図るなど、子育て支援を行います。

174,119千円

財源内訳	
国県支出金	147,185千円
町の負担額	26,934千円

### ◆保育の実施 (担当: 福祉課)



保育を必要とする子どもを預かる保育園などに対し、必要な費用を支払います。

495,746千円

財源内訳	
保育料	41,050千円
国県支出金	361,732千円
町の借入金	25,700千円
町の負担額	67,264千円

### ◆放課後児童健全育成事業 (担当: 福祉課)



昼間に保護者が家庭にいない小学校就学児童に、授業終了後、適切な遊びや生活の場を与え、健全育成を図る事業です。現在、甲佐小学校地内の専用施設を利用しての「くるみクラブ」、白旗福祉ふれあいセンターを利用しての「げんきクラブ」、竜野地区では民家を利用しての「ひまわりクラブ」で事業を行っています。

11,208千円

財源内訳	
国県支出金	7,024千円
町の負担額	4,184千円

### ◆子ども医療費助成事業 (担当: 福祉課)



子どもの健康の保持、健全な育成および子育て支援のため、中学3年生までの子どもの医療費の助成を行います。県内保険医療機関の窓口無料化を実施しています。

45,567千円

財源内訳	
国県支出金	4,000千円
町の借入金	20,000千円
町の負担額	21,567千円

## 障がい者福祉

自立生活を支援する総合的な福祉サービスの充実や社会参加と雇用、就労を促進するとともに、住民が障がい者に対する理解を深め、共に支え合い助け合える住みやすい町を目指します。

### ◆介護給付・訓練等給付費給付事業 (担当: 福祉課)

357,752千円



障がいのある方が必要とするサービスの利用に対し、費用の給付を行います。主な内容は、施設入所、居宅介護、短期入所、生活介護、グループホーム、就労継続支援などがあります。

財源内訳	
国県支出金	268,039千円
町の負担額	89,713千円

## 健康づくり

母子保健事業をはじめ各種保健事業の充実を通して、心と体の健康づくりを進めるとともに、町民の命を守るための救急体制の充実、強化を含めた安心できる医療サービスの充実に努めます。

### ◆予防接種事業 (担当: 総合保健福祉センター)

19,760千円



乳幼児・児童に対し、予防接種を実施し、感染症の予防とまん延を防ぎます。65歳以上の高齢者を対象にインフルエンザや成人用肺炎球菌(対象年齢者に)を接種することにより、重症化を防ぎます。

財源内訳	
国県支出金	25千円
町の負担額	19,735千円

### ◆風しんに関する追加的対策事業 (担当: 総合保健福祉センター)

2,073千円



風しんの感染とまん延を予防するため、風しん抗体を持たない昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を対象に、令和4年3月31日までの時限措置として、風しん抗体検査および予防接種を実施します。

財源内訳	
国県支出金	849千円
町の負担額	1,224千円

### ◆妊婦健診事業 (担当: 総合保健福祉センター)

8,454千円



妊婦の健康を保持・増進し、安心・安全に妊娠・出産ができるよう、妊婦健康診査の費用を負担します。

財源内訳	
町の負担額	8,454千円

## ◆乳幼児健診事業 (担当：総合保健福祉センター)

1,007千円



4カ月・7カ月児健康診査、  
1歳6カ月・3歳児健康診査など  
を実施することにより、心身  
の発達の確認や、保健・栄養指  
導、育児相談などを行い、疾病  
の早期発見や子育て支援につな  
げます。

財源内訳

国県支出金

90千円

町の負担額

917千円

## ◆がん検診事業 (担当：総合保健福祉センター)

17,743千円



死亡原因の第1位であるがん  
の早期発見のため、40歳以上の方  
(子宮頸がんは20歳以上・乳  
がんは30歳以上の女性、前立腺  
がんは50歳以上の男性)を対象  
に各種がん検診を行い、町民の  
がん予防や健康づくりに取り組  
みます。

財源内訳

国県支出金

183千円

町の負担額

17,560千円

## ◆保健福祉センター管理事業

18,817千円



(担当：総合保健福祉センター)

保健福祉活動の拠点として、  
各種事業を実施するための施設  
管理に必要な経費です。フィッ  
トネスセンターなど指定管理者  
制度を導入し、多世代・多機能  
型スペースの有効活用を図り、  
町民の健康増進を目指します。

財源内訳

使用料

223千円

町の負担額

18,594千円

## 社会保障

社会保障制度については、広報、啓発活動を推進し、制度への理解を図ります。国民健康保険については、各種健診や医療費抑制に関する広報、啓発活動の推進及び保険税の収納率の向上に努め、安定的な運営を図ります。また、国の制度見直しによる、高齢者医療制度の周知を図ります。介護保険については、介護予防を推進するとともに、介護サービスについての情報提供や相談窓口など支援体制の充実を図ります。

### ◆国民健康保険特別会計 (担当：住民生活課)



「国民健康保険」は、病気やけがに備えて加入者全員で保険料(税)を出し合い、安心して医療を受けることができるよう助け合う制度です。町は、熊本県と協力して「国保」の運営を担い、被保険者資格の管理や健康づくりに向けた保健事業を実施します。自覚症状がないままに進行する生活習慣病の重症化を予防するために、看護師・栄養士による特定健診受診のお勧めや保健指導を継続的に実施します。40歳以上の方には「特定健診」20歳から39歳までの方には「若者健診」を用意していますので、ぜひ、自身の健康状態チェックにご活用ください。

1,547,846千円

#### 財源内訳

保険税	265,019千円
国県支出金	1,132,829千円
その他	31,808千円
町の負担額	118,190千円

### ◆介護保険特別会計 (担当：福祉課、総合保健福祉センター)



介護サービスなどが必要と認められた方の、要介護・要支援状態の重度化防止や改善を図り、自立した日常生活を営むために必要な在宅サービス・施設サービスなどを受けるための特別会計で、地域包括ケア（住まい・医療・介護・予防・生活支援）の実現に向けて各種施策を行います。

1,515,141千円

#### 財源内訳

保険料	269,363千円
国県支出金	603,682千円
その他	397,410千円
町の負担額	244,686千円

## ◆後期高齢者医療特別会計 (担当：住民生活課)

150,648千円



75歳以上および一定の障がいがあり認定を受けた65歳以上の被保険者の方が、病気やけがなどで医療を受けるための特別会計です。この医療保険制度は、熊本県内すべての市町村が加入する「熊本県後期高齢者医療広域連合」が運営主体となり、町は申請などの届け出窓口となります。被保険者の方に納めていただく保険料と町の負担分を合わせて後期高齢者医療特別会計から「納付金」として支出します。また、被保険者の方々の健康保持増進のため、広域連合からの受託事業として、特定健康診査および歯科口腔健康診査を実施します。

財源内訳	
保険料	91,683千円
その他	5,020千円
町の負担額	53,945千円

## ●教育・文化の向上

### 学校教育

地域社会から信頼される教職員の育成、地域に開かれた学校づくりの推進、教育機関や家庭、地域との連携、計画的な学校施設等の整備により、「生きる力」「豊かな感性」をもつ児童・生徒の育成を図ります。

## ◆外国語指導助手(ALT)配置事業 (担当：学校教育課)

5,441千円



令和2年度から学習要領の改正により小学校の英語の教科化が行われます。平成29年度から中学校と小学校高学年だけでなく、小学校の低中学年にも外国語指導助手(ALT)の配置を行い、小学校外国語活動の先行実施を進め、語学力向上および国際化時代に対応できる児童生徒の育成を行っています。

財源内訳	
町の負担額	5,441千円

## ◆ICT機器整備事業 (担当：学校教育課)

27,297千円



学校教育の情報化促進として、児童生徒の学力およびICT活用スキル向上とともに、教職員のICT活用能力を高めるために、電子黒板やタブレットPCなどのICT機器を整備します。

財源内訳	
その他	4,000千円
町の負担額	23,297千円

## ◆学校施設長寿命化計画策定事業 (担当：学校教育課)

7,150千円



町内小・中学校全ての学校施設について老朽化など施設の現状を把握し、改修が必要な学校施設について、今後、計画的に改修内容や時期・費用などを整備するための計画策定を行います。これにより、学校施設の長寿命化を図ります。

財源内訳

その他

7,150千円

## ◆学校給食センター管理事業 (担当：学校教育課)

46,288千円



町内の小・中学校や松橋西支援学校上益城分教室に給食を提供するための光熱水費や委託料など、給食センターの管理運営費です。

財源内訳

その他

1,427千円

町の負担額

44,861千円

## ◆甲佐高校の魅力ある学校づくり支援事業

16,560千円



(担当：学校教育課)

地域唯一の高校である熊本県立甲佐高等学校の魅力ある学校づくりを支援し、入学者数の確保や甲佐町の活性化を図ります。甲佐高校内に甲佐町公営塾「あゆみ学舎」を開設し、スタッフ3名で、甲佐高校の生徒たちの学習などをサポートしています。

財源内訳

町の負担額

16,560千円

## 社会教育

公民館、学校施設、公共図書室等既存の施設を活用した多様な生涯学習機会の充実により、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」学習できる支援体制づくりを進めます。

## ◆公民館主催事業 (担当：社会教育課)

290千円



市民の学習意欲の向上や生涯学習の推進のため、講演会や公民館講座、各地域公民館などの高齢者や子ども向けの出前講座などを行います。

財源内訳

町の負担額

290千円

## ◆生涯学習センター自主文化事業 (担当：社会教育課) 304千円



心やさしい子どもの育成と、地域の教育や文化の振興につながることを目的として、年間を通じてコンサート・人形劇などを実施します。

財源内訳  
町の負担額 304千円

## ◆【震災関連】地域コミュニティ施設等再建支援事業 12,207千円



(担当：社会教育課)  
平成28年熊本地震で被災した地域コミュニティ施設(地域・集落における地域コミュニティの場として長年利用されてきた施設)などの再建を支援します。

財源内訳  
国県支出金 12,207千円

## ◆宮内地区社会教育センター屋上等防水改修事業 18,821千円



(担当：社会教育課)  
宮内地区社会教育センターの屋上などに対して、防水改修工事を実施することで、安心してくつろげる場所および利活用の場を確保するための整備を行います。

財源内訳  
町の借入金 18,800千円  
町の負担額 21千円

## スポーツ

地域に根ざした総合型地域スポーツクラブなどの充実と人材の育成、施設の有効活用などによる生涯スポーツを支える環境づくりを進めるとともに、多くの住民の参加や相互の交流、健康づくりを推進するためのだれもが親しみやすいスポーツ活動を推進します。

## ◆熊本甲佐 10 マイル公認ロードレース大会負担金 3,200千円



(担当：社会教育課)  
県内外の中・高校生はもとより、全国の実業団や大学などから陸上長距離競技者が集う「熊本甲佐10マイル公認ロードレース大会」を12月第1日曜日に開催します。本大会の開催により、本町を一大スポーツイベントの場としてPRするとともに、中・高校生の長距離陸上競技者の発掘、育成に努めます。

財源内訳  
町の負担額 3,200千円

## 人権

人権教育や啓発は生涯学習の視点に立って、地域、企業、行政、学校等における人権教育や啓発および人権に配慮した施策を推進し、人権尊重社会の実現を目指します。

### ◆甲佐町人権教育推進事業 (担当：社会教育課)

700千円



甲佐町人権教育推進協議会を母体として、就学前人権教育部会・学校人権教育部会・社会人権教育部会および進路保障協議会により、会議や研修会および講演会などの機会を設け、人権問題の解消に努めます。

財源内訳

町の負担額

700千円

### ◆子どもふれあいデー

126千円



(担当：町民センター)

町民センターでは、地域交流の一環としてさまざまな交流事業を行っています。その中でも、町内の小学生を中心に当施設において、バルーンアートや綿菓子づくりなどの体験を通じて交流を図っています。町内から集まった子どもたちをグループに分けて行動することにより、仲間づくりの大切さや人権意識の醸成を図ります。

財源内訳

町の負担額

126千円

## 交流

歴史や文化、観光資源、スポーツなどを通した自主的な地域間交流や新たな発見をもたらす国際交流などの多様な交流環境づくりをするとともに、このような交流により国際社会に対応できる知識や平和の尊さを認識できる人材を育成します。

### ◆国際交流事業 (担当：社会教育課)

919千円



新しい地域づくりに貢献できる人材を育成するため、甲佐町国際交流協会が台湾台南市の土城高級中学校(中高一貫校)との相互交流を行います。本年度は本町の10名程度の学生が台湾台南市を訪問し、自然や文化、生活習慣の違う環境の中で交流を行います。

財源内訳

町の負担額

919千円

# ●協働による施策の推進

## 住民との協働

「住民主役」という視点のもと、住民、民間、行政が、お互いの立場を認め尊重することを基礎に、自立した対等の立場で協力し合う「協働のまちづくり」を推進します。

### ◆総合計画等策定事業 (担当：企画課)

7,680千円



第6次甲佐町総合計画（計画  
期間：2011年度～2020年度）  
および甲佐町震災復興計画（計  
画期間：2016年度～2020年度）  
の計画期間が終了することに伴  
い、第7次甲佐町総合計画（計  
画期間：2021年度～2030年度）

財源内訳

町の負担額

7,680千円

を策定します。なお、第7次甲佐町総合計画については、震  
災復興計画を統合した計画とし、2019年度から2020年度の  
2ヵ年で計画を策定します。

また、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に伴う、  
甲佐町総合戦略（計画期間：2015年度～2019年度）についても  
計画期間が終了することから、第7次総合計画と併せて、次  
期甲佐町総合戦略を策定します。

## 高度情報化

ホームページなどの情報・通信受発信基盤の充実や子どもからお年寄りまで  
が情報化社会に適応できるようになるための学習機会の充実に努めるとともに、  
個人情報保護法の理念を踏まえた行政内部の情報管理の徹底を図ります。

### ◆総合電算システム事業 (担当：総務課)

43,042千円



町行政において、住民情報や  
税情報などの事務を効率的に取  
り扱うために導入している「総  
合行政システム」を運用するた  
めの経費です。

財源内訳

町の負担額

43,042千円

## 行財政運営

予算重視から決算重視への転換による財政基盤の強化、既存公共施設の能率的、効果的活用、行政サービスの向上、事務事業の量に応じた職員の適正配置、職員の資質の向上などによる適正な行財政を推進します。

### ◆庁舎及び生涯学習センター等管理事業

43,491千円



(担当：総務課)

役場庁舎、生涯学習センターおよび議会棟に関する機械設備の保守管理や、電気代・水道代などの施設全体の管理に必要な経費です。

財源内訳

町の負担額

43,491千円

### ◆庁舎等屋上外壁防水等改修事業

2,642千円



(担当：総務課)

施設の長寿命化、施設のライフサイクルコストの縮減および施設を安心安全に使用するため、庁舎、議会棟の外壁改修および屋上などの防水改修を行います。本年度は実施設計委託を行い、次年度に工事を行う予定です。

財源内訳

その他

2,642千円

### ◆地方債元利償還金償還事業

781,996千円



(担当：総務課)

これまでに行った町道改良事業や学校建設事業などの費用のために借入した地方債の元金と利息の償還を行います。

財源内訳

国県支出金

295千円

町の負担額

781,701千円

### ◆財務諸表作成事業

(担当：総務課)

1,897千円



財務諸表とは、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4表から構成されるもので、予算書や決算書など今までの公会計とは別に甲佐町の財務状況を表す新たな取り組みとして作成します。

財源内訳

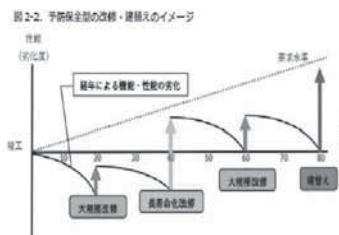
町の負担額

1,897千円

## ◆公共施設適正管理事業

(担当：総務課)

1,836千円



財政負担の軽減および平準化を目的に、公共施設などの需要の変化や管理状況を把握し、計画的な維持管理を行うとともに、公共施設の見直しと適正配置を行っています。本年度は、公有施設管理システムデータの更新および公共施設等総合管理計画などを基に、状況に応じて公共施設の更新・長寿命化にかかる計画を見直すこととしています。

財源内訳  
町の負担額

1,836千円

## ◆議会会議録調製事業

(担当：議会事務局)

544千円



甲佐町議会の定例会および臨時会の会議録調製を行います。

財源内訳  
町の負担額

544千円

## ◆議会だより『清流』の発行

(担当：議会事務局)

873千円



議会広報特別委員会を設置し、議会定例会の内容などを町民の皆様にお伝えする議会だより『清流』の編集、発行を行います。

財源内訳  
町の負担額

873千円

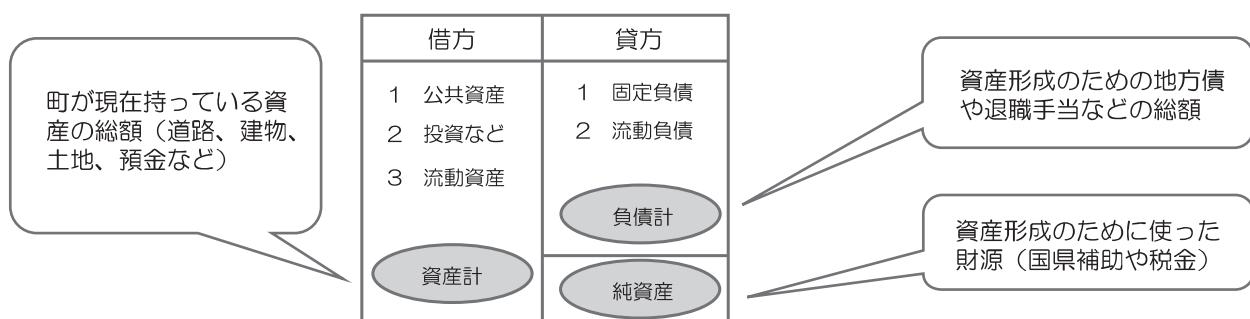
# 平成29年度決算財務諸表

## ■ はじめに

甲佐町では、「統一的な基準」により財務諸表の作成を行っています。  
財務諸表とは、地方自治法による現金主義・単式会計に資産や負債などのストック情報やコスト情報などを関連付け、発生主義・複式による方法を取り入れて表されるものです。  
財務諸表には、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」があり、これが「財務4表」と呼ばれています。

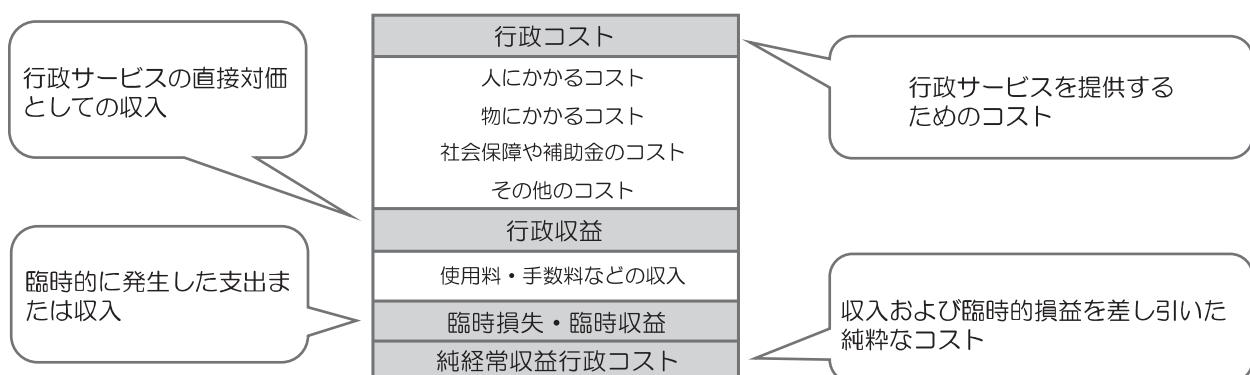
## ■ 貸借対照表とは

これまでに形成された資産（道路、建物、土地など）と、それを形成するために投下した財源の関係を表したもので、バランスシートとも呼ばれています。



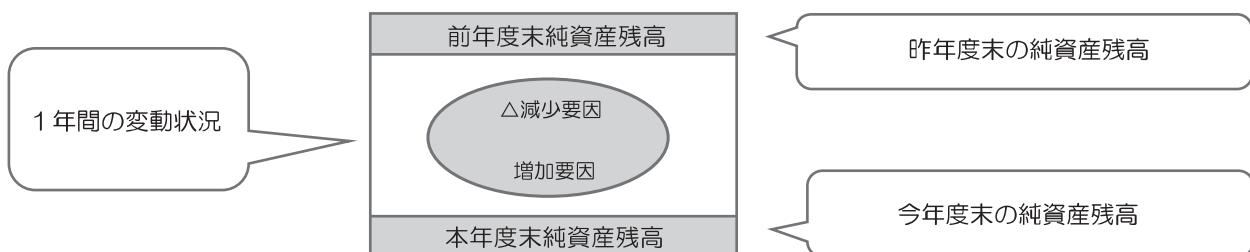
## ■ 行政コスト計算書とは

福祉関係経費や人件費などの資産形成に結びつかない行政サービス経費と、その行政サービスの対価として得られた収入を対比させたもので、民間でいう損益計算書にあたります。



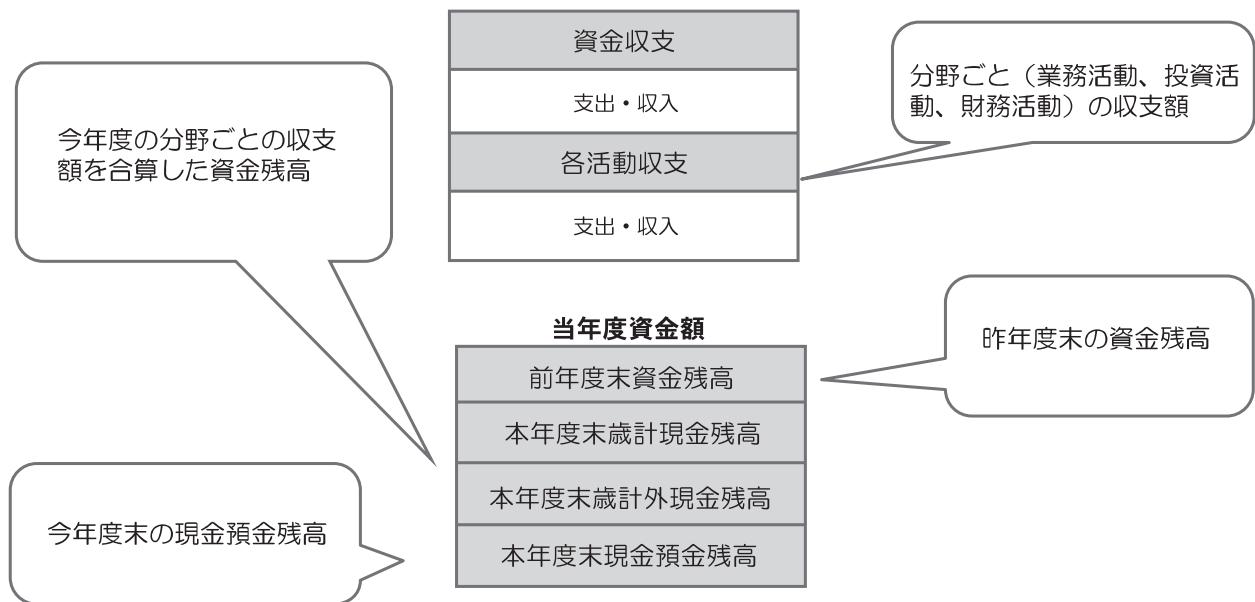
## ■ 純資産変動計算書とは

貸借対照表（バランスシート）の「純資産」について、1年間の増減を表す表です。



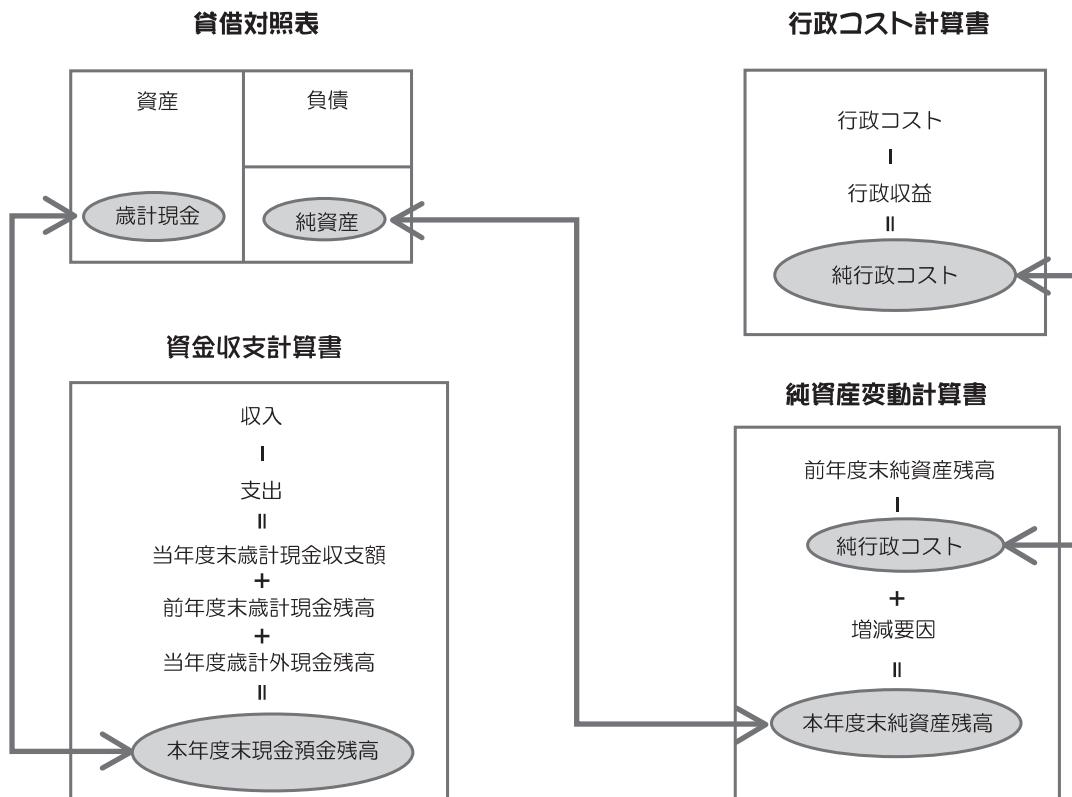
## ■ 資金収支計算書とは

1年間の収入と支出を性質別に分類し、支出と財源の関係など資金の流れを見るためのもので、いわゆるキャッシュフロー計算書のことです。



## ■ 財務4表の相互関係

財務4表はおののおの独立した表ではなく、お互いに繋がっているため、下表の矢印により相互関係を図示しています。



## ■ 住民一人当たりの財務諸表(普通会計)

○国勢調査人口（10,717人）を基に、住民一人あたりの財務諸表を作成しました。

**貸借対照表**

借方	貸方
資産 約207万円	負債 約107万円
	純資産 約100万円

**純資産変動計算書**

(単位:千円)

前年度末純資産残高	1,018
純行政コスト	△1,217
一般財源	541
補助金等受入	624
その他	31
本年度末純資産残高	997

**行政コスト計算書**

(単位:千円)

人にかかるコスト	98
物にかかるコスト	302
社会保障や補助金のコスト	736
その他のコスト	25
<b>行政コスト</b>	<b>1,161</b>
使用料・手数料	15
その他の収益	27
<b>行政収益</b>	<b>42</b>
<b>臨時損失</b>	<b>102</b>
<b>臨時収益</b>	<b>4</b>
<b>純行政コスト</b>	<b>1,217</b>

**資金収支計算書**

(単位:千円)

本年度歳計現金収支額	3
業務活動収支額	△199
投資・財務活動収支額	202
前年度末資金残高	99
本年度末歳計外現金残高	17
本年度末現金預金残高	119

## ■ 財務諸表の連結

町の財務諸表は、普通会計をベースとして作成します。しかし、町は多くの補助金や負担金を公営企業や一部事務組合などに支出しているため、その団体の財務状況も加味させなければ正確な財務状況を把握できません。そこで、関係する団体の財務諸表を普通会計と連結させ「連結財務諸表」を作成しています。

### 連結対象団体等

公営企業：水道事業会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計

一部事務組合：上益城広域連合、熊本県後期高齢者医療広域連合、御船町甲佐町衛生施設組合  
御船地区衛生施設組合、上益城消防組合、市町村総合事務組合

## ■ あとがき

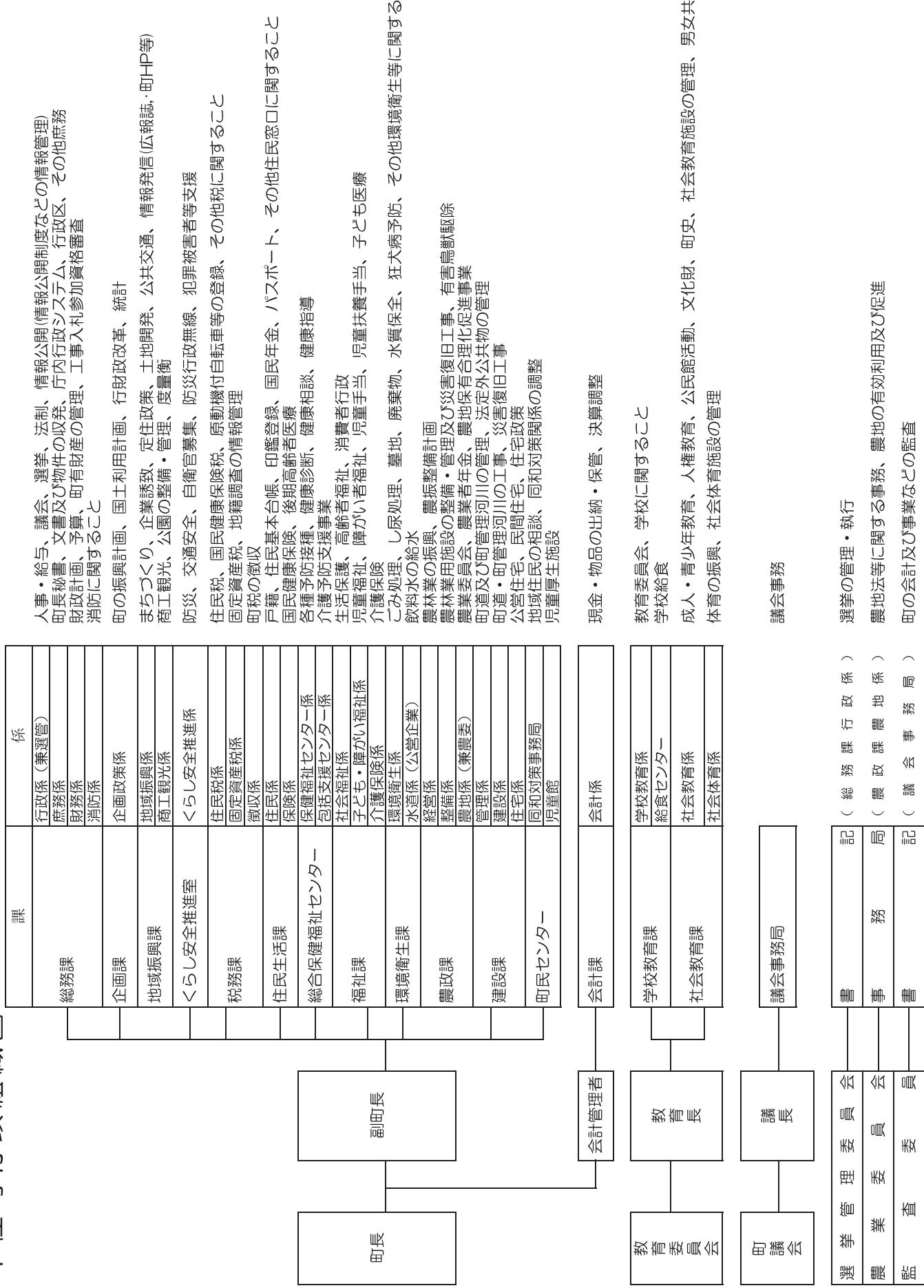
普通会計及び連結した財務諸表を作成しましたが、地方公共団体は民間企業のように利益を追求する組織ではないため民間企業が作成する財務諸表とは意味が異なります。

地方公共団体が作成する財務諸表は、それ自体が成績表ではなく、過去にどのような部門に財源を投下してきたのか、人間であれば身長や体重に相当する財政の測定結果であり、その団体の特徴となります。

この財務諸表に「理想の財務書類の値」が存在するわけではなく、どのような内容になるのが望ましいのかは個々の団体の状況・環境により判断していく必要があります。

平成31年4月1日現在 甲佐町行政組織図

平成31年4月1日現在





発行所・甲佐町役場 発行人・甲佐町長 奥名克美 編集・総務課・財務係  
〒861-4696 熊本県上益城郡甲佐町大字豊内 719 番地 4 TEL096-234-1140  
URL:<http://town.kosa.kumamoto.jp/> E-mail:soumu02@kosa.kumamoto.jp  
※ 本誌は再生紙を使用しています